

下水道への接続を

下水道が整備され、使用(供用)が開始されても、下水道に接続しなければ環境改善が進みません。速やかな下水道への接続をお願いします。

◆排水設備改造資金の融資あっせん制度の活用を

平成16年4月1日から、下水道(使用)開始となった区域(本郷・論地・一池・稗田・青木・神明町の一部約24ha)については、平成19年3月31日をもって3年が経過し、金融機関から無利子で改造資金の融資を受けられる「水洗便所改造資金の融資あっせん制度」が受けられなくなります。活用される方は、期日までに手続きをお願いします。

平成16年4月1日より 供用開始された区域



なった日から3年以内に排水設備工事(新築は除く)を行う方。※次の条件をすべて満たしている方にかぎりあります。

- ・市税・水道料金、受益者負担金を滞納していないこと
- ・返済能力があること
- ・連帯保証人が1人いること

融資金額

- ・公共下水道に接続するトイレが1箇所の場合・60万円まで
- ・2箇所の場合・80万円まで
- ・3箇所の場合・100万円まで

利子 無利子

返済方法 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払ってください。

※元金の返済期間は60か月以内です。

取扱金融機関 岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店

申込方法 排水設備工事の契約時に指定工事店へ融資あっせんを希望する旨を伝え、排水設備等確認申請書と同時に書類を提出してください。

◆雨水貯留・浸透施設設置奨励補助金制度の活用を

近年の都市化の進展に伴い、市街地では雨水が地中にしみこむ場所が減少し、地表に流れ出す量が増加してきています。そこで、雨水の流出を抑制することができる「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひご利用ください。

対象 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方

期待される効果

- ・雨水を一時的に貯留することで河川への負担を軽減します。

▼雨水貯留・浸透施設設置奨励補助金制度の補助対象の施設と補助金

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽(雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額

※貯留槽(雨水タンク)、浸透ます、浸透管、透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。
※補助金の合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。

- ・雨水を浸透させることで雨水流出量が減り、浸水被害の軽減と地下水の増加が期待できます。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用することができ、水資源の節約になります。

問合せ先
市役所上下水道グループ
52-1111内線(291~292)